

事件発生時における報告フロー

(別添2)

特定重大事件

次の事件が発生した場合

- 施設の不法占拠
- 爆弾又はこれに類するものの爆発
- 核・放射性物質、生物剤又は化学剤の散布

重大事件

次の事件が発生した場合

- 乗客に死者が出た事件
- 乗員による業務中の暴行事件
- その他報道機関などから取材、問い合わせを受けた事件又は報道のあった事件であって、運行の安全に支障を及ぼす、又は及ぼすおそれのあるもの
- タクシー強盗が発生し、乗員に死傷者が出た場合

事件の予告

- 特定重大事件又は重大事件に係る予告電話、インターネットへの書き込みその他の予告行為

一般乗用旅客自動車運送事業者

事件発生後直ちに連絡

事件発生後速やかに連絡

報告は管轄の運輸支局等へ！

千葉運輸支局整備部門保安担当
連絡先の勤務時間内(8:30~17:15)

直通電話:043-242-7336 (音声ガイダンス選択番号[1])

FAX :043-244-0760

[連絡先の勤務時間外・休日]

携帯電話:080-3369-7372

繋がらない場合 080-3369-7054(関東運輸局直通)

特定重大事件及び重大事件の報告事項

[第1報報告事項]

- ①事件種別(特定重大事件のみ)
- ②事件概要
- ③被害の概要
- ④事業者名
- ⑤発生日時
- ⑥発生場所
- ⑦被害車両の情報
- ⑧警察への届出の有無及び警察の対応状況
- ⑨情報入手先
- ⑩その他把握している事項
- ⑪今後の対応
- ⑫緊急連絡担当者名及び連絡先

※ 第1報後も把握した情報を速やかに報告

予告時の報告事項

[第1報報告事項]

- ①事業者名
- ②受信日時、受信者、受信方法、受信回数等
- ③予告日時、場所、受信内容
- ④情報入手先
- ⑤警察への届出の有無及び警察の対応状況
- ⑥その他把握している事項
- ⑦今後の対応
- ⑧緊急連絡担当者名及び連絡先

※ 第1報後も把握した情報を速やかに報告